

太 田 市 長 清 水 聖 義 様
太 田 市 議 会 議 長 白 石 さ と 子 様
太 田 市 教 育 委 員 会 教 育 長 岡 田 孝 夫 様

太 田 市 監 査 委 員 高 橋 嘉 一 郎
太 田 市 監 査 委 員 永 田 洋 治

定 期 監 査 結 果 報 告 書 (教育委員会、小・中学校)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の期間

平成23年9月28日～平成23年10月11日

2 監査の方法

監査の実施にあたっては、監査方針に基づき補助職員が各学校における平成23年度（平成23年8月31日現在）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について学校関係職員等から説明を求め、公金の取り扱い状況、関係諸帳簿及び経理事務における内部責任体制を調査するとともに事務が適法かつ効果的・効率的に執行されているかの予備監査を行った。

本監査においては、小中学校の中から2校を抽出して監査委員による実施監査を行った。

3 監査の対象校（23校）

九合小学校・南小学校・宝泉南小学校・中央小学校・宝泉東小学校
葦川西小学校・沢野中央小学校・尾島小学校・世良田小学校・木崎小学校
生品小学校・綿打小学校・藪塚本町小学校・藪塚本町南小学校・東中学校
南中学校・宝泉中学校・旭中学校・尾島中学校・木崎中学校・生品中学校
綿打中学校・藪塚本町中学校

(1) 組織

監査対象校の職員配置及び児童生徒等の状況（別表のとおり）

4 監査の結果

(1) 執行状況

予算の執行状況及びその他財務に関する事務の執行はおおむね適正なものと認められた。